【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第195期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 東武鉄道株式会社

【英訳名】 TOBU RAILWAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 根津 嘉澄

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目1番2号

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上二丁目18番12号(本社事務所)

【電話番号】 (03)5962-2067

【事務連絡者氏名】 総務法務部課長 小 林 秀 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第194期 第 2 四半期 連結累計期間		第195期 第 2 四半期 連結累計期間		第194期
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	自至	平成26年4月1日 平成26年9月30日	自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
営業収益	(百万円)		280,045		283,601		593,649
経常利益	(百万円)		25,237		20,916		51,931
四半期(当期)純利益	(百万円)		15,760		15,733		31,521
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		21,864		22,638		36,481
純資産額	(百万円)		346,072		364,529		354,066
総資産額	(百万円)		1,484,833		1,566,828		1,480,938
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		14.75		14.73		29.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		14.71		14.69		29.42
自己資本比率	(%)		22.12		22.10		22.70
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		41,177		47,626		97,832
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		26,149		117,375		53,196
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		6,686		68,340		36,758
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		31,610		29,768		31,200

回次		第194期 第 2 四半期 連結会計期間		第195期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 至	平成25年7月1日 平成25年9月30日	自至	平成26年7月1日 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)		5.53		4.55

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、所得・雇用環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により個人消費等に弱い動きが見られるなど、先行き不透明な状況となっております。

このような情勢下にありまして、当社グループでは、安全はすべての事業の根幹であるとの認識のもと、将来にわたる持続的成長を目指して、本年4月に策定した「東武グループ中期経営計画2014~2016」にもとづき、グループ各事業の連携による相乗効果を発揮したサービスの提供や「東京スカイツリータウン®」への積極的な誘客施策の実施など、既存事業の収益基盤強化に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益は283,601百万円(前年同期比1.3%増)、営業利益は23,949百万円(前年同期比11.5%減)、経常利益は20,916百万円(前年同期比17.1%減)、四半期純利益は15,733百万円(前年同期比0.2%減)となりました。

セグメント情報の業績を示すと、次のとおりであります。

(運輸事業)

鉄道業におきまして、当社では、安全を最優先に、より多くのお客様にご利用いただけるよう、様々な取り組み を進めております。

安全輸送面では、竹ノ塚駅付近等の高架化工事や東上線新運転保安システムの構築等を推進したほか、柏駅におけるホームドア(可動式ホーム柵)設置に向けた工事等を進めております。また、大規模地震に備えるため、避難誘導訓練等の防災訓練を実施いたしました。

営業面では、野田線に路線愛称名「東武アーバンパークライン」を導入したほか、沿線である「春日部」在住の人気キャラクター「クレヨンしんちゃん」とタイアップしたスタンプラリーを実施するなど、皆様に一層の親しみをお持ちいただけるよう沿線の魅力向上に努めました。また、金曜帰宅時の着席需要に応え、臨時「TJライナー」や臨時特急「きりふり」を運行し増収およびお客様の利便性向上に努めました。開業100周年を迎えた東上線では、記念イベントの開催に加え、沿線自治体の各キャラクターをラッピングした「キャラクタートレイン」を運行し、東上線沿線の魅力をPRすることにより、交流人口の創出に努めました。引き続きさらなる沿線活性化をはかり、お客様に選んでいただける路線づくりを目指してまいります。

バス・タクシー業におきまして、東武バスセントラル(株)では、スカイツリーシャトル®東京駅線の一部で東武ホテルレバント東京への乗入れを開始し増収に努めました。

運輸事業全体としては、営業収益は106,194百万円(前年同期比0.2%増)となったものの、貨物運送業において、市場環境の変化に対応し顧客拡大に向けた新たな配送体制を構築したことに伴う運送コストの増加により、営業利益は14,937百万円(前年同期比6.0%減)となりました。

(レジャー事業)

スカイツリー業におきまして、多彩な特別ライティングをはじめとした開業2周年記念イベント等を開催したほか、夏休み期間においては「ソラカラちゃん®」と触れ合えるイベントを多く開催し親近感を創出するなど、リピーターの獲得に努めました。また、東京スカイツリー天望デッキ®日時指定入場券引換券について、一部のコンビニエンスストアで販売を開始したほか、香港で開催された国際旅行博への出展等、積極的な誘客活動を展開いたしました。

ホテル業におきまして、成田東武ホテルエアポート等では、海外の旅行会社等との連携を深め外国人宿泊者数の増加に努めました。

旅行業におきまして、トップツアー(株)および東武トラベル(株)は、団体旅行やインバウンドの営業強化等を目的として、平成27年4月を目途に合併することといたしました。

遊園地・観光業におきまして、東武動物公園では、キャラクターショーをはじめ様々なイベントを開催したほか、東武ワールドスクウェアでは、園内展示物を紹介する映像ホール「ヒストリウム・シアター結(ゆい)」をオープンし、誘客に努めました。

レジャー事業全体としては、昨年8月に当社子会社となったトップツアー㈱の収益が当第2四半期連結累計期間を通じて寄与したこと等により、営業収益は38,863百万円(前年同期比14.0%増)となったものの、天候不順の影響もあり、営業利益は3,995百万円(前年同期比34.3%減)となりました。

(不動産事業)

スカイツリータウン業におきまして、「東京ソラマチ®」では、開業2周年記念行事や「見上げるビアガーデン」等の各種イベントを開催し、誘客および収益確保をはかりました。また、開業以来多くのお客様にお越しいただき、9月には東京スカイツリータウンの来場者数が1億人を超えました。

不動産賃貸業におきまして、保有資産を有効活用し安定的な収益確保および沿線価値の向上をはかるため、新越谷駅ビル「ヴァリエ」食品ゾーンのリニューアルを進めたほか、蒲生~新越谷間の高架下へ店舗を新設いたしました。

不動産分譲業におきまして、沿線価値向上および沿線定住人口増加を目的として、分譲戸建住宅「ソライエ清水公園アーバンパークタウン」(野田市清水公園東)や分譲マンション「ソライエ柏豊四季」(柏市豊四季)の販売を開始いたしました。

不動産事業全体としては、リニューアル工事に伴う新越谷ヴァリエの一部休業等により、営業収益は25,455百万円(前年同期比0.3%減)となったものの、賃借していた池袋駅ビル等の資産を取得したことに伴う賃借料の減少により、営業利益は3,228百万円(前年同期比31.7%増)となりました。

(流通事業)

流通業におきまして、㈱東武宇都宮百貨店では、栃木市役所内に「栃木店」を開店いたしました。また、㈱東武百貨店では、池袋店において、開業100周年を迎えた東上線と連携して、「東武東上線沿線まつり」を開催し、沿線物産展や東上線の歴史展、トークショー等を行いました。そのほか、各店においても各種催事を実施し多くのお客様にご来店いただけるよう努めました。

(㈱東武カードビジネスでは、同社ホームページ上でポイントを商品に交換できるサービスを開始するなど、「東京スカイツリー®東武カードPASMO」の新規会員の獲得に努めました。

流通事業全体としては、天候不順の影響等により、営業収益は101,059百万円(前年同期比0.2%減)、営業損失は154百万円(前年同期は681百万円の営業利益)となりました。

(その他事業)

建設業におきまして、東武建設㈱では、日光市においてリゾートホテルの新築工事を、東武谷内田建設㈱では、 墨田区において美術館新築工事を、また、東武緑地㈱では、世田谷区において大規模マンションの植栽工事をそれ ぞれ受注いたしました。

そのほか、㈱東武エネルギーマネジメントでは、千葉市緑区高田町において、東武グループとしては2か所目となる大規模太陽光発電所を完成させ売電を開始いたしました。

その他事業全体としては、一部の連結子会社が前連結会計年度に決算期変更を行った影響もあり、営業収益は40,687百万円(前年同期比3.2%減)、営業利益は1,714百万円(前年同期比18.0%減)となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の取得および投資有価証券の時価が上昇したこと等により1,566,828百万円となり、前連結会計年度末と比べ85,890百万円(前期比5.8%増)の増加となりました。

負債は、有利子負債が増加したこと等により1,202,299百万円となり、前連結会計年度末と比べ75,427百万円(前期比6.7%増)の増加となりました。

純資産は、四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金が増加したこと等により364,529百万円となり、前連結会計年度末と比べ10,463百万円(前期比3.0%増)の増加となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1.431百万円減少し29,768百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は、税金等調整前四半期純利益30,958百万円に減価償却費25,088百万円等を加減算した結果、47,626百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて6,448百万円の資金流入の増加となりました。これは、主に利息及び配当金の受取額が増加したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は117,375百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて91,226百万円の資金流出の増加となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は68,340百万円となり、前第2四半期連結累計期間と比べて75,027百万円の資金流入の増加となりました。これは、主に短期借入金の純増減額が増加したこと等によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに当社の基幹事業である運輸業における輸送の安全を確保させるための取り組みを一層推進してまいりますが、近時、わが国の株式市場等においては、買付の対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった事例がみられるようになりました。

もとより、当社は、株式の大量買付であっても、当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な侵害をもたらすもの、株主様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主様が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に資さないものも少なくありません。

当社は、信頼の確立、成長基盤の確立を基に継続的に企業価値および株主共同の利益を確保・向上させていくために、経営の根底にある「安全・安心」の提供や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であると考えます。

東武グループでは、業平橋押上地区において、「Rising East Project ~ やさしい未来が、ここからはじまる。」をコンセプトに、「東京スカイツリー」を核とした大規模複合開発プロジェクトを進めております。東武グループでは、最も重要な成長戦略と位置づける同プロジェクトの着実な推進と、それに連動した沿線拠点戦略の展開により、企業・沿線価値の向上を図るとともに、グループ全体の事業の効率性向上を追求し、財務体質の強化に努め、将来にわたる持続的成長を目指しております。

同プロジェクトを推進するために、観光と商業が融合した他に類を見ない新しい街づくりを着実に進め、「東京スカイツリー」の広域からの集客力を活かして、プロジェクト収益・利益の最大化を図るとともに、鉄道をはじめとしたグループ各事業においても同プロジェクトとの連携を深め、「東武」ブランドの価値向上と、グループ全体での収益の取り込みを目指しております。

このような経営戦略が、当社株式の大量買付を行う者により短期的な利益のみを追求するような経営に変わるようなことがあれば、当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上は損なわれることになります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により当社の企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、および株主様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための体制を、平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

具体的な取り組み

()会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

ý当社の株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に向けて、当社を中核とする東武グループは、信頼の確立と成長基盤の確立を基に事業活動を推進しておりますが、この事業活動の根幹にあるものが「安全・安心」の提供であり、すべての事業における信頼の基礎である「安全・安心」を提供し続けることが、東武グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の根幹をなすものと考えております。

また、当社は、東武グループの中長期的な成長のため運輸事業を中心に、レジャー、不動産、流通、その他の各セグメントにおいて収益拡大を継続できる経営基盤の強化に努めることで、引き続き企業価値および株主共同の利益の確保・向上をはかってまいる所存であります。

()基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の導入について承認を得ております。

本プランは、当社株式等の大量買付行為が行われる場合に、株主様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者およびその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付(以下「買付等」と総称し、買付等を行おうとする者を「買付者等」といいます。)を対象とします。

者を「買付者等」といいます。)を対象とします。 当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会が買付者等から提出された情報や、当社取締役会が必要に応じて提出する買付者等の買付等の内容に対する意見およびその根拠資料、当該買付等に対する代替案について、評価・検討するものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を得たうえ、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案等の検討、買付者等との協議・交渉、当社取締役会等を通じた株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、または買付等の内容の検討等の 結果、買付者等による買付等が企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全の確保・向上に対する明白な 侵害をもたらす恐れのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割 当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施 すべき旨の勧告を行います。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断 した場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を経ることが相当であると判断 した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮る ことの勧告を行います。この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする 金額の範囲内で、当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める金額を払い込むことにより、原則と して当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件 が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる 旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、対象株 式数に相当する数の当社株式を交付することができるものとします。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を 最大限に尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議をするものとします。ただし、当社取締役 会は、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受 けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約 権による無償割当ての実施に関する議案を付議する旨決議するものとします。当社取締役会は、上記決議を行っ た場合には速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は平成24年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式の価値は希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する株式の希釈化は生じません。)。

()具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記 ()に記載した取り組みは、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資する具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記 ()記載のとおり、企業価値および株主共同の利益ならびに輸送の安全を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。とくに、本プランは当社の株主総会において決議がなされ導入しているため、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員のみから構成される独立委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を得ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとされていること、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を諮ることの勧告を受けた場合には、実務面を含め株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、速やかに株主総会を招集し、新株予約権による無償割当ての実施に関する議案を付議するとされていること、本プランは有効期間を約3年間と定め、有効期間の満了前であっても当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、合理性を有し、企業価値および株主共同の利益の確保・向上ならびに輸送の安全の確保・向上に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,075,540,607	1,075,540,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	1,075,540,607	1,075,540,607		

- (注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に おける新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日~ 平成26年9月30日		1,075,540,607		102,135		52,511

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

		1 7-70	1 2 7 3 0 0 H - 70 IX
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	45,117	4.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	37,988	3.53
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2 - 2 - 2	32,000	2.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	23,266	2.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	17,712	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	17,523	1.62
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	13,855	1.28
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	12,708	1.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	11,948	1.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	11,946	1.11
計		224,065	20.83

(注) 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社から、平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年5月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿にもとづいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

SON TENNER (XXINDE) STITION NO CO F CO FOR FOR						
氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)			
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	23,266	2.16			
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	25,792	2.40			
計	-	49,058	4.56			

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,633,000 (相互保有株式) 普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,063,811,000	1,063,811	
単元未満株式	普通株式 4,076,607		
発行済株式総数	1,075,540,607		
総株主の議決権		1,063,811	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式9,000株(議決権の数9個)が 含まれております。
 - 2「単元未満株式」欄の普通株式には、野田開発興業株式会社所有の相互保有株式399株、当社所有の自己株式118株および証券保管振替機構名義の株式860株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

				1 7-70-4	7 1 2 7 3 0 0 H - 70 H
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)		発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	7,633,000		7,633,000	0.70
(相互保有株式) 野田開発興業株式会社	千葉県野田市宮崎101 - 8	20,000		20,000	0.00
計		7,653,000		7,653,000	0.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(1) 【四十期建筑具值划照衣】		
		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,545	30,113
受取手形及び売掛金	50,394	48,359
分譲土地建物	28,505	24,967
その他	38,536	36,546
貸倒引当金	200	194
流動資産合計	148,779	139,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	554,313	562,693
土地	508,754	596,430
その他(純額)	128,239	127,521
有形固定資産合計	2 1,191,307	2 1,286,646
無形固定資産	30,092	28,835
投資その他の資産		
投資有価証券	5 75,257	5 81,781
その他	37,867	32,106
貸倒引当金	2,366	2,334
投資その他の資産合計	110,758	111,553
固定資産合計	1,332,158	1,427,035
資産合計	1,480,938	1,566,828

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,083	35,821
短期借入金	3, 4 46,917	3, 4 151,494
1年内返済予定の長期借入金	з 71,994	з 60,674
1年内償還予定の社債	з 29,800	з 19,700
引当金	6,543	9,348
その他	154,696	145,417
流動負債合計	345,034	422,456
固定負債		
社債	з 129,670	з 139,770
長期借入金	з 452,956	з 433,911
引当金	1,485	1,470
退職給付に係る負債	43,680	55,110
その他	150,428	147,771
固定負債合計	778,220	778,034
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	3,617	1,808
特別法上の準備金合計	3,617	1,808
負債合計	1,126,872	1,202,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	102,135	102,135
資本剰余金	70,398	70,398
利益剰余金	115,568	119,940
自己株式	3,702	3,762
株主資本合計	284,401	288,711
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,227	20,722
土地再評価差額金	38,337	37,979
為替換算調整勘定	54	31
退職給付に係る調整累計額	2,885	1,201
その他の包括利益累計額合計	51,734	57,531
少数株主持分	17,931	18,286
純資産合計	354,066	364,529
負債純資産合計	1,480,938	1,566,828

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日
W. W. W.	至 平成25年9月30日)	至 平成26年9月30日)
営業収益	280,045	283,601
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	193,940	199,932
販売費及び一般管理費	1 59,041	1 59,719
営業費合計	252,981	259,651
営業利益	27,064	23,949
営業外収益		
受取配当金	2,998	1,606
保険配当金	448	454
その他	942	1,050
営業外収益合計	4,389	3,111
営業外費用		
支払利息	5,400	5,073
その他	815	1,070
営業外費用合計	6,215	6,144
経常利益	25,237	20,916
特別利益		
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,808	1,808
特別目的会社資産売却に伴う受取配当金	-	8,278
その他	778	1,713
特別利益合計	2,587	11,799
特別損失		
固定資産除却損	254	674
固定資産圧縮損	203	320
減損損失	338	534
その他	202	228
特別損失合計	999	1,757
税金等調整前四半期純利益	26,825	30,958
法人税、住民税及び事業税	11,746	13,040
法人税等調整額	1,584	1,461
法人税等合計	10,162	14,501
少数株主損益調整前四半期純利益	16,663	16,456
少数株主利益	903	723
四半期純利益	15,760	15,733
- 1 243W 0 1 3 mm		15,766

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,663	16,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,195	4,502
為替換算調整勘定	-	23
退職給付に係る調整額	-	1,703
持分法適用会社に対する持分相当額	4	1
その他の包括利益合計	5,200	6,182
四半期包括利益	21,864	22,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,957	21,907
少数株主に係る四半期包括利益	906	731

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前四半期純利益	26,825	30,958
減価償却費	25,179	25,088
特定都市鉄道整備準備金の増減額(は減少)	1,808	1,808
受取利息及び受取配当金	3,027	9,934
支払利息	5,400	5,073
売上債権の増減額(は増加)	1,506	2,034
たな卸資産の増減額(は増加)	987	872
仕入債務の増減額(は減少)	465	738
その他	582	3,675
小計	56,109	56,699
利息及び配当金の受取額	3,028	9,917
利息の支払額	5,424	4,819
法人税等の支払額	12,536	14,171
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,177	47,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,505	48
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還によ る収入	1,227	979
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	2,955	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	29,590	132,491
有形及び無形固定資産の売却による収入	42	922
差入保証金の回収による収入	660	4,414
工事負担金等受入による収入	5,153	3,380
その他	817	5,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,149	117,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	29,794	104,577
長期借入れによる収入	2,275	11,874
長期借入金の返済による支出	32,858	42,239
社債の発行による収入	9,800	19,800
社債の償還による支出	9,700	19,800
配当金の支払額	3,198	3,210
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	2,557	2,344
その他	242	316
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,686	68,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,341	1,431
現金及び現金同等物の期首残高	23,268	31,200
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 31,610	1 29,768

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が11,864百万円増加し、「投資その他の資産」の「その他」に含まれる退職給付に係る資産が1,236百万円減少し、利益剰余金が8,516百万円減少し、少数株主持分が1百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社等の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
埼玉県住宅供給公社	2,601百万円	2,533百万円
渡良瀬遊水地アクリメーション振 興財団	1,067百万円	1,059百万円
宅地ローン	549百万円	493百万円
計	4,218百万円	4,086百万円

2 事業用固定資産の取得価額から控除した工事負担金等は次のとおりであります。

前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
(平成26年 3 月31日)	(平成26年9月30日)
227,300百万円	227,602百万円

3 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社における借入金のうち300,786百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金300,786百万円のうち10,285百万円については、各年度の決算期における連結及び単体 の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

当社における借入金のうち388,998百万円については、各年度の決算期における連結または連結及び単体の貸借対照表における純資産または旧資本の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約しております。

あわせて、上記借入金388,998百万円のうち7,810百万円については、各年度の決算期における連結及び単体 の損益計算書に示される当期純損益が2期連続して損失とならないようにすることを確約しております。

また、当社が発行している社債のうち30,000百万円については、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失となった場合、当該債務について期限の利益を喪失することもあります。

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。なお、貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出コミットメントの総額	90,000百万円	72,000百万円
借入実行残高	13,050百万円	19,080百万円
差引額	76,950百万円	52,920百万円

5 投資有価証券のうち、以下の金額については有価証券消費貸借契約により貸付を行っております。

前連結会計年度	当第 2 四半期連結会計期間
(平成26年 3 月31日)	(平成26年 9 月30日)
	24,614百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
人件費	23,922百万円	24,432百万円
経費	23,258百万円	21,967百万円
賞与引当金繰入額	1,259百万円	1,595百万円
退職給付費用	1,231百万円	934百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金勘定	31,916百万円	30,113百万円
その他(有価証券勘定)	301百万円	1,883百万円
計	32,217百万円	31,997百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	305百万円	345百万円
償還期間が3か月を超える債券等	301百万円	1,883百万円
現金及び現金同等物	31,610百万円	29,768百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,205	3.0	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

⁽注) 1 株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	3,205	3.0	平成25年 9 月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

⁽注) 1株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	3,204	3.0	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日	利益剰余金

⁽注) 1株当たり配当額には記念配当50銭が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	3,203	3.0	平成26年 9 月30日	平成26年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間における剰余金の配当に関しては、「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。なお、この他に該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書	
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計	(注1)	計上額(注2)
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益	104,477	33,212	16,302	99,961	26,090	280,045		280,045
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,544	893	9,225	1,269	15,943	28,877	28,877	
計	106,021	34,105	25,528	101,231	42,034	308,922	28,877	280,045
セグメント利益 又は損失()	15,885	6,084	2,451	681	2,091	27,193	129	27,064

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

								<u> </u>
	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書	
	運輸事業	レジャー 事業	不動産事業	流通事業	その他事業	計	(注1)	計上額(注2)
営業収益								
(1) 外部顧客への 営業収益 (2) セグメント間	104,640	38,084	16,242	99,718	24,915	283,601		283,601
の内部営業収 益又は振替高	1,553	778	9,213	1,340	15,772	28,658	28,658	
計	106,194	38,863	25,455	101,059	40,687	312,260	28,658	283,601
セグメント利益 又は損失()	14,937	3,995	3,228	154	1,714	23,721	228	23,949

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度末に比して、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、池袋駅ビルおよび船橋駅ビルの固定資産(信託受益権)を取得いたしました。これにより、「運輸事業」セグメントの資産が89,693百万円増加し、「不動産事業」セグメントの資産が14,830百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円75銭	14円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	15,760	15,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	15,760	15,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,068,485	1,067,970
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円71銭	14円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	3,215	3,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第195期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 3,203百万円

1 株当たりの金額 3円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

東武鉄道株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳澤	秀樹	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細矢	聡	EP
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	冨樫	高宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東武鉄道株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東武鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。